

みなし登録業者申請書類一覧表

- ( 8 ) 電気工事業開始届出書 (様式 1 8)
- ( 1 1 ) 申請者の誓約書 (個人)
- ( 1 4 ) 主任電気工事士の免状及び定期講習受講欄の写し
- ( 1 7 ) 申請者の備付器具調書 (一般用・自家用電気工作物)
- ( 1 8 ) 申請営業所の位置図
- ( 1 9 ) 申請者の住民票
- ( 2 3 ) 建設業許可の写し (建設業変更届の写しも含む)

※手数料：不要

※申請時持参するもの：上記書類一式

上記 ( 1 4 ) 関係 第 1 種電気工事士免状 (原本)

電気工事業開始届出書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

令和 年 月 日

福岡県知事 殿

住 所 \_\_\_\_\_  
[TEL ( ) - - ]

氏名又は名称 \_\_\_\_\_

法人にあつては代表者の氏名 \_\_\_\_\_ 印

電気工事業を開始しましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第34条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けた年月日及び許可番号
- 2 電気工事業を開始した年月日
- 3 営業所等

営業所の名称	
所在の場所	
電気工事の種類	
主任電気工事士等の氏名	
電気工事士免状の種類及び交付番号	第 種電気工事士免状 交付番号 ( 県 第 号)

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 ×印の項は、記載しないこと。
- 3 電気工事の種類欄には、「一般用電気工作物」又は「自家用電気工作物」を記載すること。
- 4 主任電気工事士等の氏名欄には、その者が法第19条第2項に該当する場合にあつては※印を付すること。
- 5 自家用電気工作物に係る電気工事のみを行っている営業所については、主任電気工事士等の氏名欄及び電気工事士免状の種類及び交付番号の欄には記載することを要しない。
- 6 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

※ 申請者が個人の場合には、住所及び氏名は住民票のとおり記載すること。（営業所の所在地及び名称と混同しないこと。）  
また、法人の場合には、法人登記簿のとおり記載すること。

【添付書類】施行規則 2-2-1

(個人)

# 誓 約 書

令和 年 月 日

福岡県知事 殿

住所 \_\_\_\_\_

登録申請者

氏名 \_\_\_\_\_ 印

私は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第5号までに該当しない者であることを誓約いたします。

# 備付器具調書

氏名又は名称 \_\_\_\_\_

品名	製造年月	製造番号	台数	製造業者名
絶縁抵抗計				
接地抵抗計				
回路計であって 抵抗および交流電圧 を測定できる器具 (テスター、クランプ等)				
低圧検電器				
高圧検電器				
継電器試験装置				借用(有・無)
絶縁耐力試験装置				借用(有・無)
計	台			

(記載上の注意)

1. 一般用電気工作物のみの場合

2. 一般用及び自家用電気工作物の場合

 + 

枠内の器具を所有すること。

※ ただし、継電器試験装置、絶縁耐力試験装置については、必要に応じて借用することができる。

# 電気器具貸与に関する承諾書

令和 年 月 日付けをもって 様から借用申込み  
のあった電気器具については、下記により 様の必要に応じて随時  
貸与することを承諾いたします。

ただし、貸与者と借受者が下記電気器具の使用について競合する場合は、そのときに両  
者間で調整することとする。

## 記

### 1. 貸与物件

- （1）継電器試験装置
- （2）絶縁耐力試験装置

### 2. 貸出有効期限

様が、継電器試験装置及び絶縁耐力試験装置を購入等の方法に  
より所有するまでの間

### 3. 物件破損の場合

借受人が修繕等の費用を負担すること。

令和 年 月 日

借 受 人

展

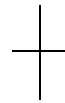
貸 与 人 氏 名 \_\_\_\_\_ 印

【添付書類】

営業所位置図

住	所
氏名又は名称	
法人にあつては代表者名	
営業所所在地	
営業所名称	
電気工事の種類	
主任電気工事士等の氏名	

最寄りの駅から営業所までの道順



(注)

線 駅下車 行バスを利用し、 停留所  
で下車し 方面に向かって徒歩 分で上記営業所に到着する。